

## 学校選択制の見直しに係るパブリックコメント（市民意見の募集）実施要項

1. 件名	「学校選択制の見直し(案)」についての意見募集
2. 目的	「学校選択制の見直し」を実施するにあたり、意思決定過程で広くその案を公表し、市民の意見等の提出という形での市民の参画の機会を保障するとともに、それら意見を考慮することで、より良い学校選択が実現することを目的とする
3. 事業内容又は事業説明	平成15年度より実施してきた学校選択制について、社会状況の変化や導入時の意義・目的を再度確認し、アンケート調査結果を踏まえ、より良い制度の運用方法案をまとめたことから、市民からの率直な意見を伺い、最終的な制度に反映させていく。
4. 資料内容及び公表方法等	(1) 「学校選択制の見直しについて(案)」 (2) 「平成20年度学校選択制に関するアンケート実施結果について」 * (1): 多摩市公式ホームページ、市内各図書館 * (2): 多摩市公式ホームページ
5. 対象	どなたでも
6. 意見募集期間	平成21年3月9日～3月31日17:00 * ただし郵送の場合は消印有効
7. 意見の提出方法	(1) タイトル(「学校選択制の見直し(案)への意見」) (2) 住所 (3) 氏名(ふりがな) (4) 意見本文 ※公式ホームページ内の応募用専門フォームを活用する場合はタイトルは不要。 ※ (1)～(4)の項目が欠けている場合、パブリックコメントとして扱えない場合がある。
8. 意見の提出先	(1) 学校支援課窓口(市役所第二庁舎2階)に持参 ※代理人によるものも含む (2) 郵送 (〒206-8666 多摩市関戸6-12-1 学校支援課) (3) ファクシミリ (042-337-7620) ※万が一の事故に備え、学校支援課への連絡を要す (4) 電子メール (公式ホームページ内の提出専用フォーム)
9. 意見の取扱い及び応答方法	(1) 期間中にいただいた意見を受け、「学校選択制の見直し」を確定し実行する。 (2) 意見の取り扱いにあたっては、公平性を確保するため、個別対応はせず、パブリックコメント期間終了後、全ての意見について整理したうえで市としての考えを公式ホームページにおいて公表する。 (3) 住所、氏名以外の個所は、そのままの形で公表することもあるため、個人が特定される内容は、意見本文にはできるだけ記入しないようにする。 (4) 意見を受領したことについて、確認の連絡は省略する。 (5) 電話・口頭での意見の提出はご遠慮いただく。
10. 担当	学校支援課 電話 042-338-6876(直通)